

公益財団法人日本バレーボール協会 2014 年度第 6 回理事会(定例) 概要

1 日 時 : 2015 年 1 月 19 日(月) 11 : 00~13 : 10

2 会 場 : TKP 新宿ビジネスセンター 11F/スカイ会議室 A

3 出席者 :

理事総数	15 名
出席理事	12 名
代表理事	羽牟裕一郎
理事	岩満一臣、大塚慶二郎、岡野貞彦、川合正矩、小島和行、下山隆志 竹内浩、江草佳江(旧姓:竹下)、西脇克治、村松泰子、山口香
監事総数	3 名
出席監事	3 名 大西浩志、高橋治憲、廣紀江

4 議 長 : 代表理事 羽牟裕一郎

5 決議事項

- (1) 第 6 期(2015 年度)JVA 及び各事業本部運営基本方針について
- (2) 役員候補者推薦委員会の設置及び委員の選任について
- (3) 定時評議員会に提案する事項について
 - ①定款の一部変更
 - ②評議員の報酬規程の一部変更

6 議事の経過の要領及びその結果

代表理事が議長席に着き開会を宣し、本理事会は、定款第 41 条に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。

続いて議事録記名押印理事に岡野理事を選出し、次の議案の審議に入った。

(1) 第 6 期(2015 年度) JVA 及び各事業本部運営基本方針について

第 6 期(2015 年度) JVA 運営基本方針及び各事業本部運営基本方針について以下の通り説明がなされ、これを承認可決した。

<第 6 期(2016 年度) JVA 運営基本方針>

本会は、わが国におけるバレーボール界を統轄し代表する団体として、グローバル化、ボーダレス化、情報化、少子高齢化などの急激な環境変化の中、バレーボール競技の普及、振興および発展を図り、児童・青少年から高齢者に至るまで、国民の心身の健全な発達、

維持および人間性の向上に寄与し豊かな社会の形成に貢献するため、本年度は以下の基本方針に基づき事業を推進する。

更に、本年1月に制定したミッションステートメント（宣言）「JVAはバレーボールの“つなぐ力”を世界に育みます」の本会組織内への浸透を図り、併せてバレーボールに携わる者すべての、心と技・体、自分と人、人と社会の健全な「つながり」を育んでいく。

・バレーボール力の強化

「すべての道が2020年東京オリンピックに通じる」ことを念頭に

1. 代表チームから若年有望選手まで、2014年度に構築した一貫した選手強化体制により、2020年を念頭に置いた強化を実施する
2. 2016年リオデジャネイロオリンピックへの出場権獲得に向け邁進する
3. ビーチバレーボール選手の発掘・育成・強化および競技会の企画・運営に全力で取り組む
4. 選手の発掘・育成のために、指導者の資質向上と指導カリキュラムの刷新を推進する
5. JVAゴールドプランを通じて、未経験者・経験者の小・中学生など若年層競技人口の増加・拡大を図る

・組織力の強化

1. 迅速な意思決定のため、組織強化、改革、情報収集、人材登用を行っていく
2. 経費削減とマーケティング力の強化により収益増を図り、財務基盤を強化する
3. JVA加盟団体との情報共有、意思疎通を図っていく
4. バレーボール界における法令の順守と暴力・体罰の根絶に向けた対策を推進していく

・国際力の強化

1. 国際バレーボール連盟およびアジアバレーボール連盟への参画・連携を強化する
2. 日本バレーボールのプレゼンスを向上し、バレーボール先進国として事業を効果的に推進する

*各事業本部の運営基本方針は資料記載のとおり。

(2) 役員候補者推薦委員会の設置及び委員の選任について

2015年6月開催の定時評議員の終結の時をもって、現理事の任期が満了する事に伴い、次期役員選出の流れについて、以下の通り説明がなされた。

本会の役員候補者推薦規程に基づき、まず、本会会長より、各理事・加盟団体長に対して、候補者推薦の依頼をする。提出された無記名推薦書をもとに役員候補者推薦委員会が複数回審議を重ねた上で、理事会に推薦するための候補者を選出する。その後、理事会での決議により、正式に次期役員候補者が承認される。そして、新理事の最終決定は、評議員会での決議により行われる。

役員候補者推薦委員会の委員総数は7名で、評議員1名、代表理事1名、理事1名、監事1名、事務局員1名、および評議員・代表理事・理事・監事・事務局員以外の外部委員2名で構成される。

本日の理事会では、役員候補者推薦委員会の設置及び委員の選任について決議をする。各委員候補者について会長からの説明があったが、理事からの委員候補者については、今回の理事会において議論が行われた。

各委員候補者7名が出揃ったことから、役員候補者推薦委員会の設置及び以下の委員の選任について賛否を諮り、これを承認可決した。

西川友之（評議員）、羽牟裕一郎（代表理事）、山口香（理事）、高橋治憲（監事）、安藤和夫（事務局）、小西龍作、（外部委員）、菊幸一（外部委員）

(3) 定時評議員会に提案する事項について

① 定款の一部変更の件

以下の通り説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

本会に以下の通り、新たな役職として副会長及び参与を設置したい旨の説明があり、そのために必要な定款の一部変更について6月に予定される定時評議員会に提案する件について説明がされた。

<主な変更点抜粋>

第6章 役員

(役員を設置)

第29条

4 必要と認める場合には、理事のうち3名以内の副会長（外国に対してはSenior Vice President と称する）を置くことができる。このうち、業務執行理事が副会長となる場合には執行副会長（外国に対してはExecutive Vice President）と称するものとする。

第9章 参与

(参与)

第47条 この法人に参与若干名を置くことができる。

2 参与は、名誉職とし、この法人に永年に亘り貢献し、またはこの法人が認める功績を挙げた者に限定する。

3 理事会において任期を定めた上で選任する。

4 参与は、次の職務を行なう。

（1）理事会から諮問された事項について参考意見を述べること

5 参与は、無報酬とする。

② 評議員の報酬規程一部変更の件

以下の通り説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

職員給与規程の一部変更を行った事により、職員の給与と評議員報酬の支払方法等に違いが生じる事となった。職員給与規程との整合性を取る事で、事務処理の簡素化が図れる為、評議員の報酬規程の一部改定を提案した。評議員の報酬規程の改定は、評議員会の決議が必要なため、6月に予定される定時評議員会に本件は提案される。

7 報告事項

(1) 2014年度第3四半期職務執行報告について

法令及び理事会運営規程に基づき、2014年度第3四半期の職務執行報告が、羽傘代表理事及び業務執行理事、強化本部長より行われた。主な報告内容は以下の通りである。

【羽傘代表理事】

- ①事業運営会議出席
- ②2014女子世界選手権（イタリア）の視察
- ③FIVB世界総会（イタリア）への出席
- ④林文子横浜市長を表敬訪問
- ⑤評議員懇談会出席
- ⑥JOCジュニアオリンピックカップ閉会式出席

【西脇事務局長 国際事業本部本部長】

- ①理事改選に関する、各種会議・手続き
- ②Vリーグ機構理事活動及び調整会議出席
- ③FIVBとの契約交渉準備
- ④IOC委員及びナイジェリアバレーボール協会会長Mr. Gumel委員からの要望対応
- ⑤JVA-IT 関連プロジェクト業務
- ⑥各種会議、打合せ等出席

【岩満業務執行理事 M&M事業本部本部長】

- ①各種大会視察及びスポンサー対応
- ②オフィシャルスポンサーへの報告・挨拶回り
- ③丸大食品バレーボール教室出席
- ④JVA情報番組「VOLLEYBALL CHANNEL」企画内容の確認作業
- ⑤肖像権使用に関する管理業務

⑥公認・推薦認定委員会出席及び契約関連業務

【下山業務執行理事 国内事業本部本部長】

- ①天皇杯・皇后杯大会関連の打合せ及び大会運営
- ②各種大会、役員として参加
(アジアユース選手権大会、長崎国民体育大会等)
- ③各種会議、打合せ出席
- ④鹿児島国体正式視察
- ⑤第63回春高バレー抽選会での挨拶
- ⑥JOCジュニアオリンピックカップ運営

【小島業務執行理事】

- ①FIVBグランドスラム大会準備
- ②ビーチバレーボール国内大会開催準備
- ③シリーズA 坂大会(広島)の開催
- ④ビーチバレーボール強化委員会開催
- ⑤FIVBビーチバレーボール委員会に出席
- ⑥FIVBビーチバレーボール委員長Mr. Araujoとの会合
- ⑦日本代表候補選手研修合宿の開催

【荒木田強化学業本部本部長】

- ①JVA事業運営会議出席
- ②シニア、ユース女子選手の帰国出迎え
- ③JOCリオ対策プロジェクトの参加
- ④男子・女子強化委員会の開催
- ⑤メディカル委員会出席
- ⑥天皇杯・皇后杯大会視察
- ⑦JOCジュニアオリンピックカップ視察と
ブロック理事長会への出席

(2) 第3四半期予算執行状況について

第3四半期予算執行状況について、以下の通り説明が行われた。

収入は予算452百万円に対し、実績は385百万円と67百万円下回り、支出は予算620百万円に対し、実績は574百万円と46百万円下回った結果、第3四半期の損益は予算を21百万円下回った。収入が予算を下回った主な原因としては、受取補助金86百万円について、オリンピック招致によつての補助金増額を見込んでいたが、今年度は、期待した値まで増額がなかったことが影響している。

一方で、支出が予算を下回った主な原因としては、強化の31百万円が未精算のため、第4四半期にずれ込んだことによる。結果としては、年度を通じての支出の削減とはならない見込みである。

年度予算額に対する進捗率は収入が70%に対し支出が81%と支出が先行しているが、これは事業の性質として支出が先行し、補助金等の確定が年度末になる事などが影響している。

(3) 功労者Ⅱ表彰について

第5期（2014年度）第4回功労者Ⅱ表彰が下記の方々に決定したとの報告があった。

○第5期（2014年度）第4回功労者Ⅱ表彰者

渡邊 勝	(京都府バレーボール協会 会長)
岡崎 庄蔵	(宮城県バレーボール協会 副会長)
西浦 昭夫	(滋賀県バレーボール協会 参与) (滋賀県ビーチバレー連盟 会長)
山根 武	(大阪府バレーボール協会 副会長)
河合 信行	(大阪府バレーボール協会 副会長)
田中 良雄	(東京都クラブバレーボール連盟 副会長)

以上をもって議事の全ての審議を終了したため、議長は13時10分に閉会を宣した。